

生涯学習まちづくり出前講座を活用しませんか

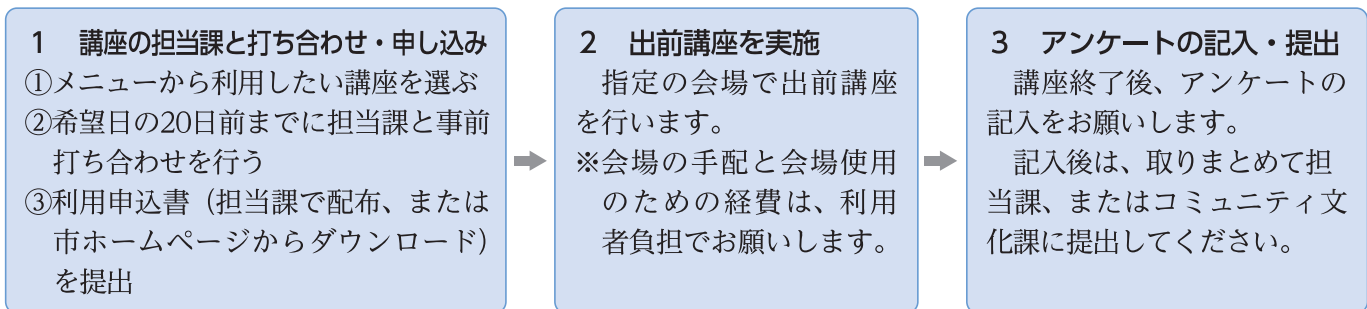
出前講座では、皆さんからの要望に応じて市の職員が講師となり、市の仕事や生活に役立つ情報の紹介や、実習を行ったりします。

令和6年度は、54の講座を用意しています。講座の内容は、市役所・まどかびあ・公民館・コミュニティセンターで配布しているパンフレットか、市ホームページで確認できます。

一部の講座では、オンラインでの実施が可能です。メニュー表で実施可能な講座を確認し、担当課へ相談してください。

- 対象者** 市内に居住、または市内の事業所に勤務する10人以上で構成された団体・グループ
- 申し込み先** 各講座の担当課

出前講座 利用の流れ



出前講座Q&A

Q 講師料はかかりますか？

A 無料です。ただし、講座により教材費などが必要となる場合があります。

Q 開催できる時間や場所に決まりはありますか？

A 時間は、午前9時から午後9時までの間で、90分以内です。会場は市内に限ります。

Q 利用申込書は担当課へ持って行かないといけないのですか？

A 郵送・FAXでも構いません。その場合は、担当課へ事前に連絡をお願いします。

Q メニューに希望する内容がない場合はどうすればいいですか？

A メニューにない内容でも、できる限り希望に応じますので、担当課に相談してください。

令和6年度からの新規講座

空き家の適正管理～空き家のお困りごと、解決しませんか～
(生活安全課)

「空き家バンク」をはじめとする市の空き家対策を紹介

●注意事項

- ◇業務の都合で、日時などが希望に添えない場合があります。
- ◇質問や意見交換はできますが、市への要望や苦情を聞く場ではありません。
- ◇政治・宗教・営利を目的とした催しなどでは利用できません。
- ◇暴力団の威力を利用し、または暴力団の活動もしくは運営に協力することを目的とする利用はできません。

●問い合わせ先

コミュニティ文化課芸術文化担当 ☎(580)1996



昨年度人気講座
水の循環（企業総務課）



市ホームページ